

桜台自治会

会員各位

'21.04.16

桜台自治会

会長 星野 勝弘

自治会費納入のお願い (郵貯引落としの方)

令和3年(2021年度)の自治会費ゆうちょ引落とし日は、以下のとおりです。

納入方法	引落日	再引落日
年払い (5月)	5月10日	5月24日
半期払い (5月)	5月10日	5月24日
(10月)	10月11日	10月25日

また、1回目に残高不足でも、再引落日までに入金していただければ引落しになりますので、残高の確認をお願いします。

尚、再引落日迄に入金されない場合は現金にて自治会館迄、お支払い願います、

現金納入の方は、5月中に自治会事務局までお願いします。

半年分 3,000円 1年分 6,000円です。

なお、自動払込み手続きがお済みでない方は、桜台郵便局でできますのでお願いします。

ご不明な点などありましたら郵便局または自治会事務局にお尋ね下さい。

自治会費徴収に役員さんの負担が大きくなっていますので、ご協力をお願いします。

以上

今年度活動スローガン：

みんなで創る 安全で安心の 美しい町

桜台自治会ホームページ：<https://桜台自治会.com>